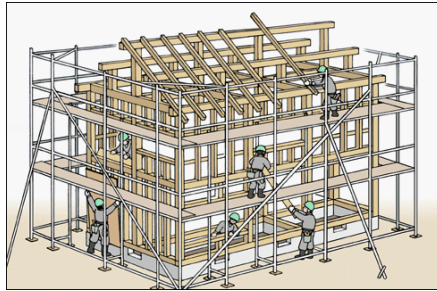


## 木造建築物の組立て等(木建)作業主任者が必要な作業とは

事業者は軒の高さが5 m以上の木造建築物の構造材の組み立て、またはこれに伴う屋根下地もしくは外壁下地の取り付け作業においては、作業主任者を選任してその者に作業に従事する労働者の指揮を行わせなければなりません。



### 2021年度【木建作業主任者講習】実施案内

- 実施日：2021年9月7日(火)～8日(水) 午前9時～午後5時まで
- 受講資格：満21歳以上で、3年以上の当該作業経験者(高校・高専・大学で建築または土木を専攻し卒業した人は2年以上。他は職訓法による規程あり)
- 受講コース：保有資格などにより、受講時間の短縮があります(以下の表を参照)。

コース名	日程	免除になる資格	受講料
Aコース	1日目の全日 7時間 2日目の全日	免除なし	9,000円
Bコース	1日目の全日 2日目の午後2時間半	足場・型枠・鉄骨・建築物等の鉄骨組立て作業主任講習修了者など	7,000円 一部科目免除受講者
Cコース	2日目の午後4時間	1級2級建築大工・とび・技能検定合格者、広島県建築高等職業訓練校卒業者など	7,000円 一部科目免除受講者
Dコース	2日目の午後2時間半	建築科・とび科・プレハブ建築科の職業訓練指導員免許を受けた者など	7,000円 一部科目免除受講者

- テキスト代：1,570円+事務費500円(受講料と別に必要)
- 申込方法：受講申込書は各地連事務所にあります。**講習の実施日の21日前(2021年8月17日)**までに「受講申込書」に受講料とテキスト代を添えて、県本部または地連窓口へお申込みください。組合員外の方は現住所が確認できる資料を添付してください。(受講申込書は広島建労ホームページの「資格・講習」からもダウンロード可能)
- 講習会場：広島建労会館
- 注意：受講希望者数が定数に満たない場合は中止する場合があります。また、定員20人になり次第、受付締切となりますので、ご了承ください。

※新型コロナウイルス感染拡大の状況によっては、開催が延期や中止になる場合があります

お問い合わせ先

広島労働局長登録教習機関 一般社団法人 広島建築共同職業訓練協会

TEL：082-292-7798 FAX：082-294-0248

【登録記番号：広基登録第174号】